# Know the Economy & Market

## Know the Economy & Market | 米CPIは引き続きインフレの落ち着きを示唆

~米関税率引き上げの目立った影響は見られず~

## ポイント① 米インフレは落ち着きを示す

米労働省が12日に発表した7月の総合CPIは、前年同月比+2.7%と市場予想を下回り、6月の伸び率と同水準となりました。一方、変動の大きい食品・エネルギーを除くコアCPIは同+3.1%と、6月の同+2.9%から伸びが加速し、市場予想の同+3.0%を上回りましたが、全体としては米インフレの落ち着きを示す内容となりました。

## ポイント② 財価格の関税影響は目立たず

米CPIの主な構成項目を前年同月比でみると、財 (食品・エネルギー除く)は反発してきているものの 水準は低く、米関税の影響は未だ目立って表面化 していません。一方、サービス(エネルギーサービス 除く)は、全体の約3分の1を占める住居費の伸び 鈍化などを背景に横ばいで推移しているものの、水 準は依然として高く、インフレ減速のペースは鈍化し ています。

## ポイント③ 引き続き、財価格の動向を注視

今回の発表を受け、9月のFOMC(米連邦公開市場委員会)での利下げ期待が高まり、米短期債利回りが低下、米株式市場は大きく上昇しました。今回の米CPIでは、米関税率引き上げが財価格にどの程度影響するかが注目されましたが、今のところは限定的のようです。しかし、米関税は発生しており、米ISM(サプライマネジメント協会)などの企業へのアンケート調査では米関税負担に関する声が多く上がっています。これまでは企業側が負担してきたことで、財価格への目立った影響が現れていない可能性も否定できず、このような状況がいつまで続くかは不透明です。引き続き、財価格の動向を注視する必要がありそうです。

## 米総合CPI(消費者物価指数)と コアCPIの推移



#### 米CPIの財およびサービスの推移



#### 期間:2019年1月~2025年7月、月次 (出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

## 注目される経済指標など

8月21-23日 ジャクソンホール会議(米ワイオミング州) 8月29日 米PCE(個人消費支出)価格指数 (7月)



当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

## ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきまし ては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの 費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なります ので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、 当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって 投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、 リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付 書面をよくご覧下さい。

## ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、 表示すること ができません。 2025年8月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。  *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。  *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。



号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/ -般社団法人第二種金融商品取引業協会